

事務事業評価シート

計画対象年度	平成30年度							
事務事業名	医療福祉事業（市単独事業）（政策）						事業類型	補助事業
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	市医療福祉費支給に関する条例 県医療福祉対策要綱 ほか
			03	01	05	04	政策経費	
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
	2 医療保険制度						担当課係等	国保年金課
④医療福祉制度の充実								医療年金担当
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 妊産婦、小児、ひとり親（母子、父子）の各マル福において県制度の対象外となる医療費及び外来自己負担の助成を行い、適切な医療受診機会の確保並びに負担軽減を図る。	【関連事業】 医療福祉事業
【期待される効果】 受給者の医療費の負担軽減を図り受診を容易にし健康の保持増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図る。	【対象者】 妊産婦、小児（小学校3年生以下、中学生外来分）、ひとり親家庭（母子、父子）
【全体概要】 茨城県医療福祉制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うと併に妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金について助成を行い、必要な医療を容易に受けられるようにする。	【特記事項】 令和元年10月より、中学生以下の所得制限の撤廃及び外来・入院の自己負担について助成を開始する。
【平成29年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 ・妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成 ○妊産婦、小児（小学3年生以下及びひとり親家庭世帯の小学4～6年生）及びひとり親（母子、父子）家庭の外来自己負担金に対する助成	【平成30年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 ・妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成 ○妊産婦、小児（小学3年生以下及びひとり親家庭世帯の小学4～6年生）及びひとり親（母子、父子）家庭の外来自己負担金に対する助成
【令和元年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 所得制限を無くし全中学生以下への医療費助成、妊産婦拡大分、中学生の外来分に対する医療費一部負担金の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来及び中学生以下児童の外来・入院の自己負担金に対する助成	

■事業費

		H29年度	H30年度	R01年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	自主財源	42,609	42,570	58,802
歳入計（千円）		42,609	42,570	58,802
歳出	節（番号＋名称）	金額（千円）		
	04 共済費	460	659	737
	07 賃金	2,906	4,255	4,835
	12 役務費	498	432	1,080
	13 委託料	67	60	150
	20 扶助費	38,678	37,164	52,000
歳出計（千円）（A）		42,609	42,570	58,802
（参考）		当初予算額	44,853	当初予算額
職員人工数		0.62	0.61	0.63
職員人件費（B）		4,776	4,586	4,979
総事業費（A）＋（B）		47,385	47,156	63,781

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	R01年度
活動指標	医療福祉制度の周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	広報誌等を活用し制度の周知を図る		実績	2.00	2.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	外来自己負担金助成額	千円	目標	25,000.00	25,000.00	30,000.00
	医療機関等受診時に被保険者個人が支払う外来自己負担（600円）の助成		実績	24,891.00	24,267.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-④において「医療福祉制度の充実」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 小児（乳幼児）、妊産婦等が必要な医療を容易に受診できるようにすることにより、子育て世代の負担軽減を図るなど、少子高齢化対策の一端を担う事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 県医療福祉対策要綱等により県内市町村で実施され、当市をはじめ各自治体において単独事業を展開しており、近隣自治体の状況からも制度の見直しの余地がある。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 県内全自治体で実施されており、同じ医療機関を受診した際、居住地の違いで医療費負担が変わることから人口流出等の可能性がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 医療費・外来自己負担の助成という観点から、他事業との統廃合は難しい。業務については、受給資格の認定や助成費の支出など他業務との連携が成り立たない業務である。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 制度改正等に伴う受給対象者の増加が見込まれることから、事業費及び人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 各資格においてそれぞれの所得制限を設けていることから、一定以上の所得者は医療福祉制度を利用できない。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	医療福祉制度は各自治体において所得制限の撤廃、自己負担額の助成、対象年齢の拡充など差別化しており、近隣自治体との制度比較がされやすい。県や近隣自治体の動向を注視し、財政状況を踏まえた制度の見直しなどの見当が必要。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：大久保 勉 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 令和元年10月に所得制限の撤廃を含めた中学生以下の実質的に完全無料化となる制度改正が予定されている。子育て支援の観点から費用対効果を検証しつつ制度の継続を図る。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 今後の少子高齢化など社会情勢の変化に対する対応が問われる中、将来を見据え子育て支援など健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりの充実に努めつつ医療行政全体のバランスを意識し継続的な事業を推進する。		

事務事業評価シート

計画対象年度	平成30年度							
事務事業名	保健衛生普及事業（政策）						事業類型	その他
予算科目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分 政策経費	根拠法令 国民健康保険法 市国民健康保険条例
			06	02	01	02		
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
	2 医療保険制度						担当課係等	国保年金課
②医療費の適正化と保険財政の健全化						国民健康保険担当		
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受診状況を医療費通知等によりお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。	【関連事業】 国民健康保険事業 全般
【期待される効果】 健康管理意識の向上及び医療費の適正化につながる事が期待される。	【対象者】 医療費通知：医療機関等受診者 ジェネリック差額通知：差額が3ヶ月で900円以上となる受診者
【全体概要】 被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受診状況を医療費通知等によりお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。	【特記事項】 特記事項無し。
【平成29年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	【平成30年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る
【令和元年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	

■ 事業費

		H29年度	H30年度	R01年度					
財源	国庫支出金	0	0	0					
	県支出金	0	0	0					
	自主財源	2,345	2,355	2,345					
	歳入計（千円）	2,345	2,355	2,345					
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）					
	11 需用費	239	270	0					
	12 役務費	1,719	1,698	1,951					
	13 委託料	387	387	394					
歳出計（千円）（A）	2,345	2,355	2,345						
（参考）	当初予算額	2,889	当初予算額	2,767	伸び率(%)	決	-0.42	予	-15.2
職員人工数	0.21	0.27	0.27						
職員人件費（B）	1,618	2,030	2,134						
総事業費（A）＋（B）	3,963	4,385	4,479						

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	R01年度
活動 指標	通知数	通	目標	33,000.00	31,000.00	31,000.00
	年間通知数		実績	30,115.00	29,199.00	0.00
	ジェネリック差額通知数	通	目標	1,200.00	1,000.00	1,000.00
	年間通知数		実績	1,002.00	940.00	0.00
成果 指標	一人あたりの医療費（保険者負担となる給付費）	円	目標	256,000.00	261,000.00	261,000.00
	被保険者一人当たりの保険給付費（退職被保険者分を除く）		実績	239,917.27	245,324.00	0.00
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用率	%	目標	73.00	74.50	74.50
	1月時実績（数量ベース）		実績	74.11	78.77	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-②において「医療費の適正化と保険財政の健全化」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 一般会計から法定外繰入を行っている一方、年々医療費が増加しており、市民（被保険者）に医療費の見直しを行う機会を設けることで適正化を促すきっかけとなる重要な事業である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 通知内容や方法など被保険者が分かりやすく、また取り組みやすくなるような工夫が必要と考える。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 医療費が増加している現状からも医療の見直しを促す機会を設けることは個人負担の軽減はもとより医療費全体の適正化を図る上でも重要である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 国民健康保険事業全体として事業費の適正化を図っていく上でも特化して事業を進める必要がある。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 より効果を高めることが急務であり、事業拡充の見直しが必要と考えられる。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 医療費通知、差額通知などにより医療費の適正化を促すことにより国民健康保険全体の安定化に寄与する。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入 医療費が増加している中、政府経済諮問会議では社会保障を議題に審議した中で一般会計からの法定外繰入の早期解消を求めている。今後の医療費と保険税の水準、受益と負担均衡の確保が課題となってきたり、保険財政の現状と被保険者一人ひとりの医療の関わりの認識は重要性が増している。各通知をとおし個々の医療の状況、負担を意識することで国民健康保険全体の適正化推進を期待できることから一層の被保険者への情報の提供と共有が必要になる。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：大久保 勉 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 後発医薬品の使用促進は被保険者負担の軽減や医療保険財政改善の観点から取り組む施策であり、医療費適正化に効果的な手段である。 差額通知に加え広報誌、市HP等の情報媒体を利用した啓発を検討する。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）	
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 減少する人口（被保険者）に対し、高齢者人口の増加・医療技術の高度化による医療費の負担は国民健康保険制度に大きく影響することから、多くの市民に情報を提供し理解を求め健康意識の向上と医療費の適正化を推進するよう努める必要がある。	